

施設整備事業のポイント

NEW!持続性向上タイプ

1. 事業要件 (新規・拡充部分) 【両タイプ共通】



酪農の成牛舎・搾乳牛舎の施設整備の支援を再開

経産牛**1頭当たり飼料作付面積が要件** (北海道40a、都府県10a)

※ 1 国産飼料購入分の面積換算も可

※ 2 納入飼料量の10%分を国産に置き換えることでも可 (都府県のみ)

収益性向上タイプ

【補助率: 1 / 2 以内】

- 施設の面積当たり上限単価 (基準事業費) を引き上げ
知事が認めた場合は、基準事業費の**1.5倍**まで可能
TMRセンター、哺育・育成センターは**1.8倍**まで可能

2. 支援対象

右記 (③～⑧) に加え、

①家畜衛生施設 (消毒ゲート、シャワー室、柵・壁、舗装等)

②野生鳥獣被害防止施設 (金網柵、電気柵等)

※②の上限補助額: 2,000万円

収益性向上に直ちに結びつかない取組も支援！
新規就農・経営継承、畜舎の**補改修**を推進！

【施設整備の例】



消毒ゲート



野生動物侵入防除壁



汚水処理施設

農場の分割
管理も支援

- ③家畜飼養管理施設
- ④家畜排せつ物処理施設
- ⑤自給飼料関連施設
- ⑥畜産物加工、展示・販売施設
- ⑦③～⑥の補改修
- ⑧家畜導入 (新規就農者等)

3. 成果目標

以下の目標から1つないし2つ選択し、**整備後5年以内**に達成

テーマ	成果目標
1 環境	① 国産飼料利用量又は飼料作付面積 (単収) の5%(3%)以上の増加 ※()は都府県 ② 温室効果ガス排出量の5%以上の削減 ③ ア 家畜ふん尿の堆肥化による販売単価又は販売量の5%以上の増加 イ 家畜ふん尿のエネルギー化による光熱費の5%以上の低減
2 地域経済 ・担い手	① 飼養管理のために雇用する人数又は人件費の5%以上の増加 ② ア 直売等への提供量の5%以上の増加 イ 農場HACCP取得等による販売量又は単価の5%以上の増加 ③ 教育ファームの認証の取得かつ従業員数×20名以上の来場者数 ④ 経営支援チームの構築かつ年3回以上の支援会議の開催
3 AW ・ 家畜衛生等	① AW畜産物の出荷量又は販売量の5%以上の増加、かつ販売単価の5%以上の増加 ② 家畜の疾病発生率又は事故率の5%以上の低減 ③ 鳥獣害被害面積又は件数の5%以上の低減 ④ ア 希少血統の種雄牛造成又は希少血統雌牛の飼養割合が5%以上 イ 短期肥育牛又は早期出荷素牛の出荷頭数が全出荷頭数の5%以上

新規就農・経営継承に
より取り組みやすく！

(1)～(3) のいずれかを**整備後5年以内**に達成

(1) **1頭当たり**販売額の増加

(2) 生産コスト※の削減

(3) 所得の増加

10%以上 達成

大規模経営※は**15%以上**

(※正規雇用者が常時6人以上)

※ 飼料費、労働費、素畜費など個別の経費の削減でも可

【施設整備の例】

